

広報

いながだて

2022 10 第 800 号

今月の内容

P.2 村議会9月定例会

P.4 話題いろいろ

P.6 お知らせ

P.14 津軽広域連合だより

P.15 戸籍の窓



村議会 9 月定例会

第3回議会定例会が9月1日～9日に開かれました。5日には平川重廣議員、品川正人議員、鈴木孝一議員、品川新一議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

可決された主な案件

予算関係

- ・令和4年度一般会計補正予算
- ・令和4年度国民健康保険特別会計補正予算
- ・令和4年度介護保険特別会計補正予算
- ・令和4年度農業集落排水事業会計補正予算
- ・令和4年度下水道事業会計補正予算
- ・令和4年度水道事業会計補正予算
- ・令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定
- ・令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- ・令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
- ・令和3年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
- ・令和3年度農業集落排水事業会計決算及び剰余金処分計算書の認定
- ・令和3年度下水道事業会計決算及び剰余金処分計算書の認定
- ・令和3年度水道事業会計決算及び剰余金処分計算書の認定

条例関係

- ・公共施設等整備基金条例
- ・産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例
- ・職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

その他

- ・過疎地域持続的発展計画
- ・教育委員会委員の任命
- ・専決処分した事項の報告と承認

一般質問



平川 重廣 議員

医療・福祉・社会保障の充実

問 (ア)誰もが健康で健やかに暮らすためには、医療体制の充実や健康づくりに対する村民の意識向上のほか、医療・福祉分野におけるエッセンシャルワーカーの育成と定着に向けた取組みを強化していくべきと思うが、医師の地域偏在、確保対策に関してどのように考えているか。

答 (村長)青森県国民健康保険団体連合会が実施している医師確保対策事業に参画をしながら、将来的な医師の確保に努めている。生活圏には医療機関が充実しているが、将来的に重要な課題であると考えている。

問 (イ)がん検診の受診率向上や体制の強化に向けてどのように指導し

ていく考えか。

答 (村長)保健協力員が、村民に対して受診を勧めているほか、早朝や夜間、日曜検診など、仕事の合間に受診できる体制を整備している。

問 (ウ)村民の健康意識の醸成や生活習慣の改善に関してどのような取組みを行っているか。

答 (村長)健康診断の受診や健康ポイント事業を行い、村民の健康意識を高めている。また、生活習慣病予防に関する講座の実施など様々な機会を通じて指導や助言を行っている。

問 (エ)ヤングケアラーの早期発見と支援を強化する考えはあるか。

答 (村長)保健師が中心となり、学校や教育委員会、児童相談所と連携しながら支援していく。

問 (オ)社会的な孤独・孤立の問題に関しての取組みや支援体制は整っているのか。

答 (村長)相談内容に応じて、関係機関と連携した支援体制を整備している。

老人憩いの家の老朽化

問 (ア)築50年が経過し老朽化が目立つが、新築する考えはあるか。

答 (村長)現在のところは、新築・建替えは検討していない。



品川 正人 議員

指定難病患者に対する支援

問 (ア)医療費の助成以外にどのような支援制度があるのか。

答 (村長)指定難病患者の支援制度は県が実施する事業であるが、患者や家族の不安に対する相談事業や関連する支援事業を行っている。

問 (イ)村内における患者数はどの程度か。

答 (村長)令和4年3月末時点で64人となっている。

問 (ウ)患者の状況をどのように把握しているか。

答 (村長)県の事業となるため、状況については把握していない。

木製ペレットストーブ購入費用助成

問 ガソリン、石油価格が高騰している中、冬期間の暖房費の軽減を図る取組みの一つとして、木材を加工したペレットを活用したストーブの設置が考えられる。過去には他自治体でペレットストーブの購入費用を助成していたこともあるようだが、検討する考えはあるか。

答 (村長)環境にやさしく、未利用の木材の活用期待されているストーブではあるが、一般的なものとして普及していないのが現状である。また、普及には材料となる木質ペレットの生産から流通、需要拡大を一体的に考える必要があるため、現在のところ支援は検討していない。

水害時における児童の安全確保

問 (ア) 8月9日の大雨により村内数地区に避難指示が発令され、県道常盤新山線の小学校付近の道路も一時通行止めの措置がとられた。この付近はたびたび冠水も発生している地点であるが、安全確保に関して県に要望したことはあるのか。

答 (村長)災害が発生した場合は、県が県道の対応をするため、要望したことはない。

問 (イ) 今後要望する考えはあるか。

答 (村長)問題の改善には大規模な工事が必要であるが、河川の氾濫を想定した場合、安全なうちに避難することが最優先となることから、要望したいと考えている。

問 (ウ) 児童や職員の安全を守るため、小学校や敷地が冠水しないよう対策を講じるべきではないか。

答 (村長)洪水災害が発生する恐れがある場合は、早めの下校や休校を判断し、万が一の場合は、校舎の2階へ避難することを想定しているため、改修は考えていない。



鈴木 孝一 議員

8月の大雨による被害状況

問 (ア) 8月3日から大雨により村内数地区で農作物の被害があったが、農業用ハウスで被害があった棟数と面積は。

答 (村長)花卉がハウス14棟で約4,600㎡、トマトがハウス48棟で約16,000㎡、イチゴがハウス4棟で約13,000㎡の被害となっている。

問 (イ) リンゴ園や水田が冠水し、被害にあった面積は。

答 (村長)冠水したリンゴ園は54,000㎡、水田は127,000㎡となっている。

問 (ウ) 中央公民館を避難所として開設したが、何世帯、何人が実際に避難してきたか。

答 (村長) 8月3日、9日に避難所を開設し、それぞれ11世帯22人、38世帯55人となっている。

問 (エ) 被害者に対する支援を考えているか。

答 (村長)過去に浸水被害のあった平成25年の台風18号の際の支援対策を参考に今後検討していく。



品川 新一 議員

小・中学校の児童・生徒数の減少率

問 少子化の影響で全国的に小・中学校の児童・生徒数が大きく減少している中、国の統計によると2020年時点で村における減少率は9.6%と全国平均の9.4%に比べわずかに0.2%高い程度でとどまっている。減少率が少ない要因として、どのような対策を行ったのか。

答 (村長)第3子以降の入学祝金や出産祝金、中学生までの医療費無償化、学校給食費の負担軽減などの支援のほか、交通の便がいいことが好まれ、子育て世帯の転入が増加したことが、減少率の抑制に影響したと思われる。

問 (イ) 今後どのような対策を考えているか。

答 (村長)引き続き子育て世帯の支援に努めるとともに、空き家対策や川部駅操車場跡地の開発による宅地分譲など人口増加につながる対策を図っていききたい。

8月の大雨による被害状況

問 (ア) 冠水被害があった園地の面積と被害額は。

答 (村長)面積は鈴木議員に対する答弁のとおり。被害額は、県の算出

表で試算した結果、約8百80万円となっている。

問 (イ) 被害農家への救済措置は。

答 (村長)被害状況を取りまとめ、関係機関と連携して、対応を検討していく。

問 (ウ) 冠水地域にある小学校の移転や小中一貫校への取組みを早期に実施すべきでは。

答 (村長)最新の洪水ハザードマップでは、これまで検討してきた候補地も同様の浸水レベルであるため、慎重に検討を重ねる必要がある。

小・中学校部活動

問 (ア) 少子化や働き方改革の中で中学校における部活動の在り方が変わってきている。部の数も少なくなり、多くは各競技のクラブで活動しているが、指導者の面など、活動維持のためには地域の協力が不可欠となっている。そこで、各クラブが抱えている指導者不足の解決についてどのように考えているか。

答 (教育長)村スポーツ協会と相談しながら、より良い環境構築に努めていきたい。

問 (イ) 会費等活動を維持していくための支援を考えているか。

答 (教育長)部活動、クラブ活動どちらも活動費を集めて子どもたちが競技に集中できる環境づくりに努めているが、クラブ活動の場合は、部活動以上に運営費がかかることも予想されるため、それぞれの団体の状況を確認し、必要であれば何らかの対応を検討していきたい。

問 (ウ) 練習場所の確保は十分か。

答 (教育長)現在、時間や場所の住み分けを行い、協力して村内施設を利用し活動している。今後も引き続き、協力し合いながら利用していただきたい。

問 (エ) 保険加入の助成はないか。

答 (教育長)現在、小・中学校のスポーツ活動の受け皿になっている団体には村やスポーツ協会から活動費の一部を助成しているが、今後部活動の在り方が変革していく中で検討が必要になると考えている。

話題いろいろ

8/29 地域の安全を見守ってきました

地域住民の安心感の向上や防犯意識の浸透に多大な貢献をしたとして、高田地区の鈴木正道さんが令和4年度東北管区警察署長・東北防犯協会連絡協議会長連名による「防犯功労者表彰」を受賞し、賞状の伝達式が行われました。鈴木さんは昭和63年から村防犯指導員を務め、平成29年からは防犯指導隊長として警察や地区会と連携を取りながら、防犯活動に取り組んできました。

今回の受賞について鈴木さんは「とてもうれしい。村長から役割を受け継ぎ、始めたのがきっかけで地域の見回りや街頭指導を行ってきた。これからも犯罪防止に努めていきたい」と話しました。



9/2、9/3 今年のテーマは「理想の自分へ」



田舎館中学校で館中祭が行われました。各学年による学年展示や創作部展などの展示発表のほか、英語弁論、総合学習の発表、吹奏楽部のコンサートといったステージ発表やクラスごとの寸劇コンテスト、有志による一輪車やダンスを披露した青春の舞台、ダンスコンテストなど様々な催し物が2日間にわたり行われました。

9/4 村の部過去最高2位!!



青森市で開催された第30回青森県民駅伝競走大会に村の選手団が出場し、村の部で過去最高となる2位に輝きました。新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、新青森県総合運動公園敷地内を周回するコースで行われ、全9区間26.1kmを1時間31分21秒、市町村の部15位の成績を収めました。

また、3区の小野琴羽さん(田舎館小学校6年)、8区の野呂あかりさん(田舎館中学校3年)、9区ことねの山本悠悟さん(田舎館中学校3年)が村の部でそれぞれ区間賞に輝きました。

9/13 村のことを知ってもらうために

田舎館中学校3年生が総合的な学習の一環として、青森県観光物産館アスパムで村の観光をPRする活動を行いました。生徒たちは観光客に、村の歴史や田んぼアートの移り変わりについてタブレットを使って説明をした後、田んぼアートから収穫したお米「あさゆき」や観光パンフレットを手渡しました。

岩間晴也多さんは「村のことを聞いたことがあるが、実際に訪れたことはないという人が多かった。そういう人達と話をして実際に村に興味を持ってもらえたことがうれしかった。手渡したお米も喜んでもらえてよかった」と話し、PR活動の手応えをつかんでいました。



9/18 オーナーとして最後の仕事



総合案内所「遊稲の館」で弥生体験田の稲刈りが行われました。この日は体験田オーナーとその家族約70人が参加し、自分の区画の稲を刈って、棒掛けを体験しました。夫婦で参加した竹内和憲さん(弘前市)は「普通に生活するうえで経験できない体験。作業は大変だったが、最後の締めくくり作業で達成感があった」と話しました。

9/21、9/22 交通安全に注意して



9月21日～30日の秋の全国交通安全運動に伴い、交通安全に関する取り組みを行いました。21日には村長と交通安全母の会が役場前の道路でチラシとストラップを手渡したほか、22日には交通安全協会が大根子交差点で早朝街頭指導を、30日には薄暮街頭指導を行い、ドライバーに注意を促しました。



お知らせ

役場からの情報

☎ 58-2111 (代表)

お問い合わせの際は、各課の内線番号をお伝えください。

今月の粗大ごみ収集日

10月26日(水)

▷お問い合わせ／住民課生活環境係(内線165)

納税相談

	と き	ところ
夜 間	10月26日(水) 午後5時～午後7時	役場1階 税務課
休 日	10月30日(日) 午前8時30分～正午	

▷お問い合わせ／税務課税務収納係(内線123)

人権・行政相談

○と き／11月16日(水) 午前9時～正午

○ところ／役場1階相談室

▷お問い合わせ／住民課住民係(内線164)

役場閉庁日の埋火葬許可証発行

担当職員は自宅待機していますので、お手数ですが事前に役場へ電話連絡をお願いします。

○と き／11月5日(土)、12日(土)、19日(土)、
26日(土)

午前8時15分～正午

○ところ／役場1階住民課

▷お問い合わせ／住民課住民係(内線163、164)



今月の納税

村県民税(3期)、国民健康保険税(4期)、介護保険料(4期)、後期高齢者医療保険料(4期)

▷お問い合わせ／

村県民税…税務課税務収納係(内線124)

国民健康保険税…税務課税務収納係(内線123)

介護保険料…厚生課介護保険係(内線156)

後期高齢者医療保険料…住民課国保年金係(内線161)

村議会委員会等の活動概況

以下の日程で委員会等の活動がありました。

○と き／

・8月26日(金)

議員全員協議会

内容／新型コロナウイルス感染症対策 ほか4件

議会運営委員会

内容／請願の付託 ほか3件

・9月8日(木)

総務文教常任委員会

内容／請願第3号の審査

▷お問い合わせ／議会事務局(内線311)

浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化するため、適正な維持管理が必要です。そのため、浄化槽法では次のことが義務づけられています。

①定期的な保守点検

②年1回以上の清掃

③使用開始後1回とその後は年1回の法定検査

法定検査は、浄化槽が適正に設置され、維持管理されているか、浄化機能が十分に発揮されているかを判定するもので、(一社)青森県浄化槽検査センターが行います。また、浄化槽の使用開始時や廃止時、所有者の変更時などには中南地域県民局環境管理部への届出が必要です。

▷お問い合わせ／住民課生活環境係(内線165)

青森県浄化槽検査センター

☎017-726-9500

中南地域県民局環境管理部

☎31-1900

入札結果

詳しくは役場 2 階総務課か、村のホームページで公表しています。予定価格と落札価格は消費税等込みの額です。

入札日	工事名	予定価格	落札価格	工事場所	業者名	工期
9/6	上水工第 2 号：田舎館村配水場計装設備等更新工事	83,600,000 円	57,684,000 円	諏訪堂ほか	(株) 北奥水道	R5 3/25
9/6	第 21 号：弥生の里大型コンビネーション遊具解体工事	14,080,000 円	13,420,000 円	高 樋	(株) 丸勝小野商事	R5 1/31
9/6	第 22 号：藤崎尾上線舗装補修工事	11,198,000 円	10,637,000 円	田舎館	(株) 阿保建設	R5 2/5
9/6	第 23 号：大曲 5 号線外舗装補修工事	7,051,000 円	6,765,000 円	大 曲	青南建設 (株)	R5 1/23

▷問い合わせ／総務課管財係(内線223)

早めの接種を！子ども・高齢者のインフルエンザ予防接種費用を助成

予防接種後、免疫効果が出るまで 2 週間から 4 週間ほどかかりますので、流行前の早い時期に接種しましょう。

対 象	接種日時点で生後 6 か月～中学校 3 年生	・ 65 歳以上の方 ・ 60 ～ 65 歳未満の方で重度の障害がある方
助成内容	1 回 2,000 円上限（生後 6 か月～ 13 歳未満は 2 回接種、13 歳以上は 1 回接種）	指定医療機関にて自己負担 1,000 円で接種できます。なお、生活保護の方は無料です。
指定医療機関	指定はありません。	回覧でお知らせします。
接種期間	10 月 1 日（土）～令和 5 年 1 月 31 日（火）	10 月 1 日（土）～ 12 月 31 日（土）
助成金の申請期限	令和 5 年 2 月 10 日（金）	【注意】指定医療機関以外で接種された方のみ、令和 5 年 1 月 13 日（金）までに申請が必要です。
持ちもの	インフルエンザ予防接種したことがわかる領収書（レシート不可）、振込先口座の通帳、印鑑	

▷問い合わせ／厚生課健康推進係(内線152、153)

子宮がん・乳がん検診 ～無料で受診できます！～

今年度最後の集団検診を実施しますので、ぜひお申し込みください。

○と き／11月27日(日) 午前8時30分～午前10時 受付

○ところ／中央公民館

○対 象／子宮がん検診：20歳以上の女性（2年に1回受診）

乳がん検診：40歳以上の女性（2年に1回受診）

※個別子宮がん検診・乳がん検診は、令和 5 年 2 月 28 日(火)まで受診できます。

健康ポイント事業の対象となっています！

5 ポイントで村指定の燃やせるごみ収集袋(30枚入り 1 包装)と交換できます。※健康診査の受診が必須です。

▷問い合わせ／厚生課健康推進係(内線152、153)

令和 5 年度 田舎館村奨学生募集

教育委員会では、奨学金を貸与する奨学生を募集します。入学する学校が決まっていなくても、進学する予定であれば奨学生の手続きができます。

願書は役場 3 階教育課でお渡ししています。詳しくは村のホームページをご覧ください。

○対 象／来年度に進学する予定の方や在学中の方

○種 類／修学資金、入学支度金(金額は学校によって異なります。)

○受付期間／11月1日(火)～11月30日(水)

▷問い合わせ／教育課学務係(内線331、332) ☎58-2363 (直通)

国民年金だより

扶養親族等申告書を忘れずに

老齢や退職を支給事由とする老齢年金は、所得税法によって雑所得となり、所得税・復興特別所得税の課税対象とされています。年金に関する所得税・復興特別所得税の額は、扶養親族等申告書から計算されています。対象者には順次、日本年金機構からこの申告書が送付されておりますので、期限までに必ず提出してください。もし提出を忘れると控除が受けられず、所得税の源泉徴収額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

○送付される方／扶養親族等申告者は、次の老齢年金を受けられる方に送付されています。

- ・65歳未満：108万以上
- ・65歳以上：158万以上

○提出期限／10月31日(月)

年末調整・確定申告まで大切に保管を！保険料の控除証明書が発行されます

所得税や住民税の申告で、その年の1月1日～12月31日に納付した国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。この控除には、納付を証明する書類を添付しなければなりません。

以下のスケジュールで日本年金機構から社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されますので、年末調整や確定申告の際に必ず添付してください。

発送時期		対象者
①	10月下旬～11月上旬	1月1日～9月30日に納付された方
②	令和5年2月上旬	10月1日～12月31日に納付された方（①の対象者は除く）

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご自身の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族の控除証明書を添えて申告してください。

控除証明書に関するご相談は、「ねんきん加入者ダイヤル0570-003-004」でも受け付けています。

令和4年8月の大雨災害により被害を受けた皆様へ

災害などによって大きな被害を受けたことで保険料の納付が困難になった場合、申請により保険料の全額が免除される制度(特例免除)があります。

○対象／国民年金第1号被保険者で、災害により被災し、住宅、家財、その他の財産について概ね2分の1以上の損害を受けた方

○申請書類／

- ・本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)
- ・マイナンバーか基礎年金番号が確認できる書類
- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請書(役場1階住民課窓口に備え付けています)
- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請に係る被災状況届(役場1階住民課窓口に備え付けています)
- ・罹災証明書か被害農林漁業者等と認定された被害認定書の写し
- ・保険金や損害賠償金等が支給される場合は支給金額等を確認できる証明書の写し

○提出先／役場1階住民課か弘前年金事務所

(代理の方が提出する場合は申請者本人からの委任状が必要です)

○免除期間

災害等を理由とした免除は、災害等が発生した月の前月分から翌々年の6月分までとなるため、今回の災害による免除期間は令和4年7月分から令和6年6月分までの期間となります。

また、免除申請は年度単位で行っていただく必要がありますので、現時点では令和4年度申請(令和4年7月分から令和5年6月分まで)をお手続きいただき、令和5年度申請(令和5年7月分から令和6年6月分まで)は令和5年7月以降にあらためてお手続きいただくことになります。

▷問い合わせ／住民課国保年金係(内線162)

弘前年金事務所 ☎27-1339

資源物回収拠点施設が新しくなりました

村内3か所(役場、ふれあいセンター、光田寺コミュニティセンターの各駐車場)に設置している資源物回収拠点施設が新しくなりました。

従前の拠点施設よりも広く、大きくなりましたのでとても使いやすくなっています。ぜひご利用ください。

備え付けの収集ネットを持ち出さないでください

資源物回収拠点施設に備え付けの収集ネットを持ち出すと、黒石地区清掃施設組合の収集業務に支障を及ぼしたり利用者に迷惑をかけることになりますので、そのような行為は絶対にやめましょう。

▷問い合わせ／住民課生活環境係(内線165)



学校給食費に対して給付金を支給します

村では、新型コロナウイルス感染症の終息が見えず長期化している現状を受けて、子育て世代の不安感や経済的負担を軽減することを目的に、保護者が支払う学校給食費を無償化するための給付金を臨時的に支給します。

給付金支給の対象期間は4月～9月までの6か月分で、9月までの給食費の納付を確認後、実食数に応じて学校給食費の引き落とし口座へ給付金を振り込みます。村外の小・中学校へ通っている児童生徒の場合は申請が必要となりますので、9月までの給食費の領収書を添付して申請してください。申請期限は12月16日(金)となります。

希望する方には申請書を送付しますので、学校給食センターへご連絡ください。

なお、準要保護世帯や第3子軽減等で免除を受けている場合や村外の児童生徒で、村内の学校へ通っている場合は対象外となりますのでご注意ください。

▷問い合わせ／学校給食センター ☎55-9912

後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

保険料が年金から天引き(特別徴収)されている方へ

年金から徴収される保険料額は以下のとおりです。

4月・6月・8月：年金振込み時に本年2月と同額を徴収済(仮徴収)

10月・12月・2月：本年7月に決定した保険料の年額から仮徴収した額を差し引いた残額を分割して徴収(本徴収)

徴収額や納付方法は、保険料額決定通知書等でご確認ください。昨年度に保険料が年金から天引き(特別徴収)されていた方も納付書での納付(普通徴収)に切り替わっている場合がありますので、今一度ご確認ください。

お薬代を安くすることができます

ジェネリック医薬品に切り替えることによりお薬代が一定以上安くなる可能性がある方へ「お薬代負担軽減のご案内」を10月下旬に送付し、どのくらい安くなるかお知らせします。ジェネリック医薬品の利用を希望する方は、医師や薬剤師にご相談ください。詳しくは青森県後期高齢者医療広域連合へお問い合わせください。

▷問い合わせ／住民課国保年金係(内線161)

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821



ひろさき広域出愛サポートセンター 休日登録会

村を含む弘前圏域8市町村が運営している、会員制お見合い事業の会員登録を受け付けします。

○とき・ところ／いずれも正午～午後4時

11月27日(日)	ヒロロ3階 多世代交流室A
12月25日(日)	
令和5年1月22日(日)	
2月26日(日)	
3月26日(日)	

▷問い合わせ／ひろさき広域出愛サポートセンター

☎35-1123

企画観光課企画係(内線244)

村民パフォーマンス選手権 出場者募集！

11月19日(土)と20日(日)に開催予定の収穫感謝祭&シクラメン市では、子どもから大人まで幅広い世代の方々が歌やダンス、特技、隠し芸などの十八番芸を披露する村民パフォーマンス選手権(Oh! Ha! コンテスト)を行います。入賞者には賞品を用意していますので、個人やグループでお気軽にご応募ください。

○とき／11月19日(土) 午前10時30分～正午

○ところ／文化会館1階文化ホール

○応募資格／次のいずれかに該当する方

①村民か村にゆかりのある方

②十八番芸を披露してみたい方

○応募締切／10月31日(月)

▷問い合わせ・申込み／企画観光課企画係(内線244)

✉kikaku@vill.inakadate.lg.jp

暮らしの情報

定例労働相談会

労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇、賃金引き下げ、長時間労働、パワハラなど)に対し、青森県労働委員会の委員が無料で相談に応じます。

○とき／

11月8日(火)	午後1時30分～午後3時30分
11月20日(日)	午前10時30分～午後0時30分

○ところ／東奥日報新町ビル4階(青森市)

▷問い合わせ／あおり労働相談ダイヤル

☎0120-610-782

住まいと空き家の無料相談会

宅地建物取引士や住まいアップアドバイザー(建築士)、司法書士の方が相談に応じます。事前予約も可能です(予約優先)。

○とき／黒石会場：10月29日(土)

弘前会場：11月6日(日)

午前10時30分～午後2時(正午から午後12時30分は休止)

○ところ／黒石会場：スポカルイン黒石

弘前会場：ヒロロ3階多世代交流室①

○内容／空き家・空き地の適正管理や有効活用、住宅に関することなど

▷問い合わせ／青森県宅地建物取引業協会

☎017-722-4086

65歳以上の健康サポート教室

加齢に伴う転倒予防・認知症予防に、ぜひお役立てください。無料送迎がありますので、ご希望の方は開催日の1週間前までに村地域包括支援センターへお申し込みください。

○とき／11月9日(水)、30日(水)

午後1時30分～午後3時

○ところ／中央公民館

○テーマ／椅子に座ってヨガ教室

○参加料／無料

▷問い合わせ／村地域包括支援センター

☎58-3704

看護のお仕事移動相談

青森県ナースセンターでは、無料職業紹介事業として、看護職の相談員が直接出向き、看護職の皆様の仕事探しをサポートしています。お気軽にご参加ください。

また、月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで来所・電話・メールなどでも随時相談を受け付けていますのでご利用ください。

○とき／10月17日(月)、11月21日(月)、12月19日

(月)、令和5年1月16日(月)、2月20日(月)、

3月20日(月) 午後1時～午後4時

○ところ／弘前就労支援センター(ヒロロスクエア内)

▷問い合わせ／青森県ナースセンター

☎017-723-4580 FAX 017-735-3836

✉aomori@nurse-center.net

必ずチェック！ 青森県最低賃金 使用者も労働者も

○効力発生日／10月5日(水)

○時間額／853円

▷問い合わせ／青森労働局賃金室

☎017-734-4114

令和4年8月の大雨被害を受けた方へ 住宅ローンなどの免除・減額

令和4年8月の大雨によって被害を受けた方は、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づき、住宅ローンなどの免除・減額を申し出ることができます。詳しくは、(一社)東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関ホームページ <http://www.dgl.or.jp/> をご覧ください。

▷問い合わせ／青森財務事務所理財課

☎017-722-1463

令和4年8月の大雨被害を受けた方へ 県税の減免措置

県では、令和4年8月の大雨によって被害を受けた方に対して、今後納付すべき県税(自動車税(種別割)、個人事業税、不動産取得税)について、被害の状況に応じて減免するなどの措置をとることとしております。詳しくは、地域県民局県税部までご相談ください。

▷問い合わせ／中南地域県民局課税第一課

☎32-1131

建設業を営む方へ 建退共制度

建退共制度は、建設現場労働者と建設業を営む中小企業のための退職金制度です。

現場で働く方のために

- ①国の制度なので安心、確実。手続きも簡単です。
- ②経営事項審査で加点評価の対象になります。
- ③掛け金の一部を国が助成しています。
- ④掛金は月額320円で事業者負担ですが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ⑤掛金は電子申請による納付も可能です。
- ⑥事業主が変わっても退職金は企業間を通じて通算して計算されます。

▷問い合わせ／建設業退職金共済事業本部

☎03-6731-2867

11月9日は「119番の日」

総務省では、毎年11月9日を119番の日と定めています。火災や急病、けが、交通事故など、突然目の当たりにすると誰でも気が動転した状態になりがちです。

一刻を争うときでも、慌てず、落ち着いて、正確に通報できるように、地域や勤務先で実施する防災訓練の際に、通報訓練を積極的に行っておきましょう。

○通報のしかた

通信員

はい、119番です。
火事ですか、救急ですか？

通報者

救急です。具合が悪い人がいます。

住所を教えてください。

〇〇村〇〇字〇〇123-1。
△△株式会社です。

何歳の人が、どんな状態ですか？

20歳くらいの人が急に倒れて、
現在意識がありません。
(見た状態を詳しく)

救急車が出動

令和3年中の通報件数

弘前地区消防事務組合管内(弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村)であった通報は14,420件、1日あたり39件で、36分に1件の割合で受け付けしたことになります。

119番は緊急通報専用の電話です！

管内で加入電話(一般・IP)や携帯・公衆電話で通報すると、弘前市内にある指令センターにつながり、そこから災害現場に最も近い消防署に出動指令を出します。

○FAXや電子メールで119番

聴くことや話すことが不自由な方の通報手段です。詳しくは弘前地区消防事務組合のホームページ <http://www.hirosakifd.jp/> をご覧ください。

▷問い合わせ／

災害情報テレホンガイド ☎0180-991-995

夜間・休日の医療機関紹介 ☎32-3999

不正軽油は犯罪です！

不正軽油とは、脱税を目的として、軽油に重油や灯油を混ぜ、軽油と偽って販売されているものです。

不正軽油の製造、販売はもちろん、使用した人も10年以下の懲役、1000万円以下の罰金が課されるなど重い罰則が適用されます。

不正軽油の撲滅にご協力をお願いします。

▷問い合わせ／中南地域県民局課税第一課 ☎32-1131

令和5年の農業用軽油引取税免税証

申請書類は、中南地域県民局県税部か、農協の各支店に用意しています。

○申請期間／11月14日(月)～12月16日(金) ○受付場所／弘前合同庁舎本館2階 中南地域県民局県税部

必要なもの	申請者	個人・共同			組合・法人		
		新規	継続	更新	新規	継続	更新
簡易書留封筒(414円分の切手貼付) ※1		○	○	○	○	○	○
免税軽油使用者証(共同)交付申請書		○	—	○	○	—	○
免税証交付申請書		○	○	○	○	○	○
免税軽油所要数量計算書		○	○	○	○	○	○
農業委員会発行の耕作証明書		○	○	○	○	○	○
免税軽油使用計画書(様式任意) ※2		△			○	○	○
免税軽油使用実績書・受払書(様式任意) ※2		—	△		—	○	○
組合(法人)の定款・規約・商業登記簿謄本等		—	—	—	○	—	—
組合員名簿		—	—	—	○	○	○
使用機械譲渡証明書(販売証明書) ※3		○	—	△	○	—	△
400円分の県証紙貼付の県税関係証明等原簿		○	—	○	○	—	○
誓約書		○	—	○	○	—	○
前回交付の免税軽油使用者証		—	○	○	—	○	○
免税軽油の引取等報告書		—	○	○	—	○	○
免税軽油の引取等報告書の提出期限の特例申請書 ※4		△			△		

(○=必須 △=該当する方のみ提出)

※1 免税証の交付枚数が多い方は、切手代が増える場合があります。

(50枚を超える方は460円分、110枚を超える方は530円分の切手が必要です)

※2 個人・共同の申請者で、使用計画のある場合は提出してください。

※3 使用機械に変更のある方は更新の申請となり、新しい機械の譲渡証明書が必要です。

※4 特例(報告書を6ヶ月分まとめて提出)申請を希望する場合は提出してください。

▷問い合わせ／中南地域県民局課税第一課 ☎32-1131

弘前地区消防事務組合 10月17日～23日は秋の火災予防運動

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」火災の原因は、ちょっとした油断や火の取り扱いの不注意です。暖房器具の点検や、住宅用火災警報器の設置などを確認し、次の住宅防火のポイント(4つの習慣、6つの対策)に気を付けましょう。

4つの習慣

①寝たばこは絶対やめる。②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。③ガスコンロを使うときは火のそばを離れない。④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

①ストーブやガスコンロは安全装置の付いたものを使用する。②住宅用火災警報器を定期的に点検する。③寝具・衣類・カーテンは防災品を使用する。④住宅用消火器を設置する。⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確認しておく。⑥防火防災訓練への参加や戸別訪問など地域ぐるみの防火対策を行う。

▷問い合わせ／消防本部予防課 ☎32-5104

2023年版青森県民手帳 11月上旬発売予定

- カバ―・価格／
通常版5色(黒・青・緑・黄・桃)・・・700円
限定版2種(こぎん刺し模様・菱刺し模様)・・・900円
※いずれも税込み
- 規 格／年間・月間・週間予定表、ふるさと便利帳・
住所録など本体176ページ、別冊80ページ
- ▷問い合わせ／青森県統計協会 ☎017-734-9165

借金に関する無料相談

相談員が借金の状況をお伺いし、必要に応じて弁護士等に引き継ぎを行います。秘密は守りますので、お気軽にお話しください。

- と き／毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～正午
午後1時～午後4時30分
- 相談専用電話／☎017-774-6488
- ▷問い合わせ／東北財務局青森財務事務所
☎017-722-1463

所有者不明土地の解消に向けて 不動産に関するルールが変わります

相続登記がされていないことにより、所有者がわからない、所有者と連絡がつかないといった土地の解消に向けて、相続登記申請の義務化など不動産登記制度の見直しや相続人が土地を手放して国庫に帰属させることができる制度の創設など、不動産に関するルールが大きく変わります。詳しくは法務省ホームページ <https://www.moj.go.jp> をご覧いただくかお問い合わせください。

- ▷問い合わせ／青森地方法務局 ☎017-776-6231

令和4年度 働き方改革推進支援助成金

働き方改革の推進に向けて、生産性を向上させ、一定の成果目標に取り組む中小企業事業主に対して、その費用の一部を助成します。助成を希望する事業主の方は、設備投資等の事業実施計画を作成のうえ、事前の交付申請が必要です。申請期限は11月30日(水)となります。

成果目標ごとに3つのコースがあり、各コースによって助成上限額が異なります。詳しくは厚生労働省ホームページ https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/index.html をご覧ください。

- ▷問い合わせ／青森労働局雇用環境・均等室
☎017-734-4211

ひろみちお兄さんの「親子体操教室」 「親子体操普及員養成講座」

申込方法や当日の持ち物など、詳しくは青森県医師会のホームページ <http://www.aomori.med.or.jp/common/sukoyaka.html> をご覧ください。

「親子体操教室」

- と き／11月20日(日)
午前9時45分～午前10時45分
- ところ／青森中央学院大学体育館
- 内 容／親と子が協力または競い合いながら体を動かし、心と体の健康度を高めます。
- 対 象／県内在住の未就学児(3～5歳)と保護者
- 定 員／70組
- 参加料／1,000円
- 申込締切／11月4日(金)

「親子体操普及員養成講座」

- と き／11月19日(土) 午前9時～午後5時15分
11月20日(日) 午前9時～午後3時
- ところ／青森中央学院大学体育館
- 対 象／親子体操の普及に意欲のある方
- 定 員／50人
- 受講料／5,000円
- 申込締切／11月4日(金)
- ▷問い合わせ／青森県医師会健やか力推進センター
☎017-763-5590

司法書士に聞いてみよう！ 無料法律電話相談会

相続や登記、成年後見など司法書士が電話で相談に応じます。なお、青森県司法書士会(相続登記・遺言相談0120-760-230、総合相談0120-940-230)では以下の日程以外でも無料相談の予約を承っています。

- と き／11月5日(土) 午前10時～午後3時
- ▷問い合わせ／青森県司法書士会
☎017-752-0440(当日専用)

10月は年次有給休暇取得促進期間です

事業主の皆様は年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。現在新型コロナウイルス感染症感染防止対策として実践している、新しい働き方・休み方をこれからも続けていくためには、計画的な業務運営や休暇の分散化、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する年次有給休暇の計画的付与制度、時間単位での年次有給休暇制度の導入が効果的です。

- ▷問い合わせ／青森労働局雇用環境・均等室
☎017-734-4211

いろんなイベントに出掛けよう！

津軽広域連合だより

新型コロナウイルス感染症の影響で内容が変更される場合がありますので、開催状況については各主催者にお問い合わせください。また、イベントへお出かけの際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をお願いします。

全国伝統こけし工人 フェスティバル

黒石市

全国の伝統こけし工人が一堂に津軽こけし館へ集結します。こけしの制作過程を見学でき、さらに各地の特徴あるこけしの展示即売会も行います。



また、同日に「小さなクラフトイベント K-MEETING!」も開催され、県内を中心に活動するクラフト作家・飲食ブースが津軽こけし館に大集合します。

と き 10月15日(土) 午前9時～午後5時

10月16日(日) 午前9時～午後4時

ところ 津軽こけし館(黒石市大字袋富山72-1)

問い合わせ 津軽こけし館 ☎54-8181

ふじめぐり総選挙 2022

藤崎町

藤崎町内のイベント参加店を利用し、500円以上のレシートを3店舗分集めると、豪華景品の抽選に応募できるイベントです。

参加店で使える商品券10万円分が2名様に、そのほか商品券5万円分や特産品詰め合わせセットなどが当たります！また、参加店の中からお気に入りのお店に投票していただき、藤崎町のお店のNo.1を決めます！

期 間 7月16日(土)～12月15日(木)

問い合わせ 藤崎町経営戦略課 ☎88-8258



と き	イベント名	内 容	問い合わせ
9月	17～21	2022年度 秋冬プログラム「もしもし、奈良さんの展覧会はできませんか？」奈良美智展 弘前 2002-2006 ドキュメント展	弘前れんが倉庫美術館 ☎32-8950
	21～11/29	郷土文学館スポット企画展「弘前の詩人たち～1960年代から現代(3)」	弘前市立郷土文学館 ☎37-5505
10月	8～11/13 11/19～12/18	企画展3「青森県の版画家たち」	弘前市立博物館 ☎35-0700
	14～16	津軽の食と産業まつり(弘前市)	同運営協議会事務局 ☎33-4111
10月	15～16	全国伝統こけし工人フェスティバル(黒石市)	津軽こけし館 ☎54-8181
	21～11/6	中野もみじ山の紅葉	黒石市役所観光課 ☎52-2111
10月	22	ひらかわ文化財講座	平川市郷土資料館 ☎44-1221
	28～11/6	弘前城菊と紅葉まつり	弘前市立観光館 ☎37-5501
10月	①10月下旬 ②11月下旬	ひらかわトラックマーケット	平川市役所農林課 ☎44-1111
	10～27	平川市民文化祭	同実行委員会 ☎44-1221
11月	中旬	齋藤浩レコード展	平川市郷土資料館 ☎44-1221
	19～20	黒石りんごまつり	同実行委員会事務局 ☎52-2111
11月	19～20	まるごと大鰐秋の感謝祭	まるごと大鰐実行委員会 ☎55-6561
	19～20	第10回ふじさき秋まつり	同実行委員会事務局 ☎88-8258
11月	19～20	収穫感謝祭&シクラメン市	田舎館村役場企画観光課 ☎58-2111
	26～27	第49回町民祭	板柳町役場総務課 ☎73-2111
12月	下旬～2月中旬(予定)	ひらかわイルミネーションプロムナード	平川市商工観光課 ☎44-1111
	17(予定)	大鰐温泉スキー場開き(オープニングセレモニー)	大鰐温泉スキー場管理事務所 ☎49-1023

津軽広域連合は、弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村の8市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査のほか、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。





戸籍の窓

8月21日～9月20日受付
村に現住所がある方を掲載しています。

敬称略

お誕生おめでとうございます

宇野 汐音ちゃん
(圭耶・里奈) 畑 中



お悔やみ申し上げます

成 田 幸(86歳) 二津屋	工 藤 誠 一(83歳) 十二川原
中 山 多美雄(97歳) 高 田	小 野 雄 二(80歳) 垂 柳
阿 保 信(92歳) 八 反 田	齋 藤 元 良(55歳) 田 舎 館
小 野 勝 行(77歳) 枝 川	小 野 京 子(88歳) 垂 柳
福 士 文三郎(87歳) 前田屋敷	手 塚 清 吉(80歳) 川 部



交通事故概況

(9月末日現在)

	県 内	村 内
件数	198 (1,522)	1 (12)
死者	3 (23)	0 (0)
傷者	245 (1,953)	1 (15)
() は1月からの累計		

人口と世帯

(9月末日現在)

男	3,547 (－13)
女	3,913 (－4)
計	7,460 (－17)
世帯	2,837 (－6)
() は前月との比較	

図書室だより 新刊のご案内

○とき／午前9時～午後9時(年末年始を除く)

▶問い合わせ／中央公民館 ☎58-2250

- ・無理をしない生き方 自由と快適さが手に入る37のアドバイス ひろゆき／著 きずな出版
- ・眠れなくなるほど面白い 図解左利きの話 八田武志／著 日本文芸社
- ・おうちで作れる実験スイーツレシピ お菓子+化学 =おいしい&楽しい sachi_homemade／著 翔泳社
- ・家族。カジサック(梶原雄太)／著 ダイヤモンド社
- ・嫌いなら呼ぶなよ 綿矢りさ／著 河出書房新社
- ・とんこつQ&A 今村夏子／著 講談社
- ・言葉のおもちゃ箱 伊奈かつぺい綴り方教室 伊奈かつぺい／著 本の泉社
- ・パンしろくま 柴田ケイコ／著 PHP研究所
- ・タヌキとキツネ 小さなともだち アタモト／著 フロンティアワークス
- ・忘れもの遊園地 久米絵美里・かわいみな／著 アリス館 ほか



Happy Birthday 10月生まれのおともだち

八反田



ゆすき
阿保 柚希ちゃん

H28/10/28生

「毎日可愛い笑顔でみんなを幸せにしてくれてありがとう♪
6歳のお誕生日オメデト〜!!」

田舎館



りょうすけ
菊地 涼介くん

H29/10/17生

「最近の口癖は『俺、5歳になるから!』お兄ちゃんになるの楽しみにしてるよ!」

東光寺



あいら
中村 心咲ちゃん

H29/10/20生

「毎日笑顔に癒されています。将来は美容師さんになりたい!!
父と母は応援してるよ」

※11月生まれのお子さん募集 (10/20締切) ①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④保護者氏名 ⑤コメントを添え、写真を企画観光課企画係へ持参か郵送(写真は後日返送)、または電子メールでpublic-info@vill.inakadate.lg.jpに画像をお送りください。

長寿を祝って



9月16日、村民体育館で敬老会を行い、顕彰者と関係者約60人が出席しました。式典では、出席した白寿(99歳)1人、米寿(88歳)11人、金婚(結婚50年目)9組の顕彰を祝い、村長が賞状と記念品を手渡しました。

また、21日には今年100歳を迎えることを記念して、堂野前地区の二階みどりさん宅を村長が訪問し、お祝いの言葉を述べ、内閣総理大臣からの賞状や記念品などを手渡しました。二階さんは「身に余る光栄。お祝いしてもらってとてもうれしい。庭の草取りなど日頃から体を動かしていることが健康の秘訣かな」と喜びを語りました。

今月の
表紙

運動会頑張ったよ!!



9月4日、克雪トレーニングセンターで畑中保育所が運動会を開催しました。鼓笛隊による演奏の後に入場した園児たちは、保護者の見守る中、徒競走や障害物競走、お遊戯など10種目を元気いっぱいの様子で取り組みました。なかでも最後のリレーでは、白熱した戦いに会場は大いに盛り上がりを見せました。

田舎館小学校6年生 今月の題字



花田皓紀さん(前田屋敷)
「特技は3歳くらいから習っているピアノです。本を読むことが好きで、休みに読んでいます。将来は小説家になりたい」

